

平成 24 年 度

八代市議会建設環境委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 所管事務調査 …………… 1

平成 25 年 2 月 1 日 (金曜日)

建設環境委員会会議録

平成25年2月1日 金曜日

午前10時00分開議

午前10時56分閉議（実時間 56分）

○本日の会議に付した案件

1. 所管事務調査

- ・生活環境に関する諸問題の調査

（ごみ非常事態宣言後の状況について）

（八代市環境センター建設事業の進捗状況について）

○本日の会議に出席した者

委員長 田方芳信君

副委員長 堀口晃君

委員 田中安君

委員 中村和美君

委員 橋本幸一君

委員 増田一喜君

委員 松浦輝幸君

※欠席委員 大倉裕一君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

環境部長 福田晃君

環境部次長 宮川正則君

ごみ対策課長 山口剛君

ごみ対策課

ごみ減量啓発係長 田中和彦君

環境センター建設課長 小橋孝男君

環境センター建設課

副主幹兼環境センター

建設係長 南浩一君

○記録担当書記 寺原哲也君

（午前10時00分 開会）

○委員長（田方芳信君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

今日は、生活環境に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

◎所管事務調査

- ・生活環境に関する諸問題の調査（ごみ非常事態宣言後の状況について）

○委員長（田方芳信君） それでは、ごみ非常事態宣言後の状況について、執行部から発言の申し出があつておりますので、これを許します。

○環境部長（福田晃君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 福田環境部長。

○環境部長（福田晃君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）今日は、環境部所管事業で報告したいことがございましたことから、建設環境委員会を開催していただき、まことにありがとうございます。

報告する前に、まずもって皆様方にお礼を申し上げます。

環境センター建設事業においては、加賀島地区にあります建設予定地について、港湾計画変更が必要となりますが、その窓口でございます県庁港湾課を去る1月11日に訪問した際に、市議会から古嶋議長、増田副議長、田方建設環境委員会委員長、堀口建設環境委員会副委員長、百田経済企業委員会委員長、前川経済企業委員会副委員長の皆様方に市長と一緒に御同行いただき、まことにありがとうございました。

議会と行政とが一致団結して、環境センター建設について八代市が一所懸命頑張っている姿を県にお見せできたものと思っております。

さらには、八代地域選出の県議会の方々にも御同席いただき、大変心強く感じ、大変感謝しております。

それでは、ごみ非常事態宣言後の状況について、ごみ対策課長の山口が報告いたします。よろしく願いいたします。

○ごみ対策課長（山口 剛君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） はい、山口ごみ対策課長。

○ごみ対策課長（山口 剛君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ごみ対策課、山口でございます。座って説明させていただきます。

それでは、ごみ非常事態宣言後の状況について御説明をいたします。資料のほうをお願いいたします。

1 ページめくっていただきまして、24年度のごみ収集量・搬入量及び処理の実績でございます。これは12月分を表にいたしております。

まず、可燃物でございますけれども、八代・坂本地域の収集量につきましては、24年度12月で1549トンでございました。21年度同月分に比べまして、227トンの減となっております。それから、一般・許可搬入業者の搬入量につきましても、21年度と比べまして、104トンの減量となっております。合計で331トンの減量となっている状況でございます。

資源物につきましては、24年度12月で291トン、21年度に比べまして37トンの、資源につきましては増量となっております状況でございます。トータルにつきましても、24年度と21年度では11トン増加をしております。

それから、次に処理の実績でございますけれども、収集と直接搬入を合わせました量でございますが、12月で2438トンでございました。中間処理後の可燃物量を合わせますと、2

601トンということで、469トン、21年度と比べまして減となっております。

次に、外部委託量でございますけれども、466トンという状況でございます。

焼却の量でございますが、1号炉、2号炉合わせまして、2088トン焼却をいたしております。2号炉につきましては、排ガスの工事を行ってございましたけれども、12月の10日から焼却を開始をしております。1号炉につきましては、そのまま12月につきましては焼却しております。2号炉の工事後の能力でございますけれども、48トンを実績で燃やしております。工事前が37トンから8トンでございましたので、約10トンほど焼却量としては能力が上昇をしております。

こういうことを含めまして搬入搬出外部委託量ですけれども、460トンということとなっております。

それから、1月の予定でございますが、現在、1月の中旬に1号炉を停止をいたしまして、こちらのほうの排ガス処理施設の改修工事に入っております。で、現在、2号炉のみの運転となっております。2月には共通部分が工事がございますので、2号炉停止を行う予定にしております。約10日間ほど焼却ができない状況にはなります。

今後の排出量ですけれども、1月、2月、3月で約3000から3500トンということで予定をしております。1年間トータルで約7500トンぐらいの予定でございます。

ほぼ工事につきましては、順調に進んでおる状況でございます。

日曜資源につきましても、12月、2回を実施をしております。利用につきましては、トータルで10トンほどの利用がっております。件数につきましても、380件ほどございまして、このぐらいの数字で、今、推移しているところでございます。量につきましては、若干夏

場とは減っておりますけれども、ペットボトルですとか、そういうものが冬場少ないという状況もありますので、若干冬場は減っているという状況でございます。

次、めくっていただきまして、2ページ目、八代市の燃えるごみのRDF化処理委託の進捗状況について御説明をさせていただきます。

まず、少し資料に訂正がございますので、よろしく申し上げます。大項目の1番目、委託単価についてということで記載しておりますけれども、こちらのほう、処理単価についてということで訂正をいただきたいと思えます。同じく、その次の行に委託単価と出ております。そちらのほうも処理単価についてということでお願いをいたします。その次の次の行にも、この委託単価にはということが記載しておりますけれども、こちらのほうもこの処理単価ということで訂正をお願いいたします。済みません、まことに済みませんでした。

それでは、進捗状況について御説明させていただきます。

RDF化委託につきましては、10月31日の委員会で進捗状況を一旦報告をさせていただきましたけれども、その後、協議を重ねました結果、まず、委託単価につきまして、大牟田・荒尾清掃施設組合から、処理単価について、トン当たり3万6000円ということで回答をいただいております。処理単価につきましては、隣接しますRDF発電所に支払われますRDFの焼却処理費用など、全て入った費用となっております。

続きまして、輸送費用でございますけれども、現在委託をしております菊池への搬入委託運送料、その辺を勘案しまして、若干距離が長くなるということで、トン当たり6000円というふうに見込んでおります。

次に、現在の委託費と比較いたしまして、3万6000円と6000円と合わせまして、4

万2000円程度ということで考えておるところです。現在が4万5050円で委託をしておりますので、約3000円ほどトン当たり安くなるのではないかとということで想定をしております。

利点でございますけれども、RDFということで、全て燃料化されるということになりますので、再資源化率が5%ほどアップをするということになります。現在が約20%の再資源化率でございますが、25%程度に上昇をするということになります。

それから、輸送につきましても、地元企業さんのほうを選定したいということで考えておりますので、そちらのほうで地元企業さんの活用が図れようかというふうに考えております。

今後につきましては、先ほど申し上げましたように、単価的にも、それから、安定的な処理が可能ということで、25年度から正式な委託契約に向けて事務処理を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、御報告をさせていただきます。

○委員長（田方芳信君） 本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（田中 安君） はい。

○委員長（田方芳信君） 田中委員。

○委員（田中 安君） 生ごみを大牟田まで運ぶわけですけど、どのようなトラックを使って運送されるつもりですかということと、あと1つは、そのトラックの大きさはですね、何トン積みになりますか。

○委員長（田方芳信君） 山口課長。

○ごみ対策課長（山口 剛君） まず、大牟田へ搬送しますトラックでございますけれども、一応生ごみを運搬するということから、水密性ですとか、そういう機能が必要だというふうに考えております。

それから、大きさでございますけれども、トン当たりの単価契約というふうに考えておりま

すので、トン数には特に制約とか、そういうのは考えておりませんが、大きいトラックのほうが単価的には有利になるかなとは考えております。今のところ、4トンから12トン程度のトラックが使用できればというふうに考えているというところでございます。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員長（田方芳信君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 処理単価で、単価にはRDF発電所に支払われるこの焼却処理費用など全ての費用ということ、——ここ、具体的にもうちょっと説明を。

○ごみ対策課長（山口 剛君） はい。

○委員長（田方芳信君） 山口課長。

○ごみ対策課長（山口 剛君） はい。処理単価についてでございますけれども、こちらから生ごみを搬出をしますと、大牟田・荒尾のRDF化処理施設でRDF化という処理を一旦行います。それから、RDF化されたものは、隣接されます福岡県等で運営しております発電施設、そちらのほうへベルトコンベヤーで搬出をしまして、そちらのほうで燃焼をするということになります。RDF化施設から発電所へ送って処理していただく単価、価格というものが発生しますので、それも含んだ金額ということでございます。

○委員（橋本幸一君） 焼却灰についてどがんですか。

○委員長（田方芳信君） 山口課長。

○ごみ対策課長（山口 剛君） はい。焼却灰等につきましても、全てその発電施設で処理しますことから、発電所にかかる費用の中に入っているというところでございます。

○委員長（田方芳信君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） じゃあ、最終処分場にこれは行くんですか。それとも、灰の処理はど

ういう方法で。

○ごみ対策課ごみ減量啓発係長（田中和彦君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 田中係長。

○ごみ対策課ごみ減量啓発係長（田中和彦君）

今の橋本委員の御質問ですけれども、現在、RDF発電所から出ております焼却灰なんですけれども、ほとんどがセメント工場でセメントの再資源化の原料として使われております。でするので、最終処分場実際に埋設されるものは、その焼却灰の中でも金属関係といいますか、セメント——再資源化ができない部分になりますので、量的にはごく微量だというふうに報告を受けております。

○委員長（田方芳信君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） それは、全ても含んだ処理費ということで理解してよかですね。

○委員長（田方芳信君） 山口課長。

○ごみ対策課長（山口 剛君） はい。そういうことでございます。

○委員長（田方芳信君） ほかに、ありませんか。

中村委員。

○委員（中村和美君） はい。ちょっとさっきの質問と重複するわけですけど、地元業者への発注が可能となるというようなこと、文章になっとなるわけですが、どういう計画を、もうちょっと具体的に持っておられますか。地元企業発注という具体的な計画は。

○委員長（田方芳信君） 山口課長。

○ごみ対策課長（山口 剛君） はい。まず業者につきましては、今後、契約検査課のほうとは協議をしたいと思っておりますけれども、まず八代市に指名が出してあります、その中でも八代市内を優先して、廃棄物処理の運搬、その辺で登録がある事業者さんを選定をしていきたいというふうに考えております。

○委員（中村和美君） はい。

○委員長（田方芳信君） 中村委員。

○委員（中村和美君） はい。なかなかそこぴしゃっと計画を持ってないと、何かただの大型ダンプ関連会社とかいうふうにはですね、なってくると思いますので、そうなると、なかなか地元についていうことも難しいんじゃないかと思えますので、そこは一番大事なところじゃないかと思えますので、市としてぴしゃつとですね、計画性を持って、そして、地元業者選定をしていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○委員（橋本幸一君） 今の関連でよろしいですか。

○委員長（田方芳信君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） これ、指名競争入札されるんですか。

○委員長（田方芳信君） 山口課長。

○ごみ対策課長（山口 剛君） はい。一応そういうことで考えております。

○委員（橋本幸一君） やっぱ事前に、できるだけ公平になるような事前説明というのはきちりしていただくように。過去に、——この件じゃないですが、いろいろ業者さんの突発的な説明で間に合わないというような件もあったようでございますので、その辺がないように十分注意していただきたいと思えます。要望です。

○委員長（田方芳信君） ほか、ありませんか。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員長（田方芳信君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） 今現在、輸送費用ということで委託をしているのは、4万5050円という単価がここに書いてあるんですが、今後、平成25年度から3000円程度安くなるってことなんですけど、現在の委託状況から、どのくらいぐらいコスト面ではコストダウンになるかっていうところの試算はされてます

かね。もしされてたらお聞かせいただきたいと思うんですが。

○ごみ対策課長（山口 剛君） はい。

○委員長（田方芳信君） 山口課長。

○ごみ対策課長（山口 剛君） 来年度の委託数量ということで、以前委員会のほうに1900トンから2500トンということで、お話をしてあるかと思えます。来年度につきましても、2000トン前後ということで考えております。そういうところからいきますと、3000円の2000トンから、多くて2500トンということで考えておりますので、2000円としまして600万円、——失礼しました。単価的に3000円の2000トンとしまして600万円、2500トンとしまして750万円程度の減ということで考えております。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員長（田方芳信君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） それでは、九州産廃にお願いしている分を、平成25年度については全てこちらのほうの大牟田・荒尾清掃施設組合のほうへ全て委託というふうなことになるわけなんですかね。今の予定とするならば。

○委員長（田方芳信君） 山口課長。

○ごみ対策課長（山口 剛君） はい。一応そのように考えております。

○委員長（田方芳信君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） それでは、今までですね、九州産廃のほうにずっとお世話になってきた状況があって、そのところのお話の中には、うまくお話はついてるというふうに捉えてよかですか。いきなり八代市が何も言わずにぽんと九州産廃から大牟田のほうに移行するというふうになったときには、何か支障とか、今までこうやってからずっとごみを引き受けてきたのに、もういきなりこやんかよというようなところになりやしないかという、そういう懸念があるものやけん、その辺についてのお互い

のこう申し合わせというのはちゃんとできてるかなということがちょっと気になるところです。

○委員長（田方芳信君） 福田環境部長。

○環境部長（福田 晃君） はい。今、山口が申しあげました全てと、RDFということで山口が答えましたけども、一応、大牟田・荒尾のほうは一応1500トンということで今現在しておりますので、もし1500トンをですね、オーバーした分は、もしかすると九州産廃のほうに行く可能性があります。

そこまで全部詰めておりませんものですからですね、一応そのような可能性はあるということでお答えしときます。

○委員（堀口 晃君） はい、ありがとうございます。

委員長。

○委員長（田方芳信君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。その辺のところの業者が、今までいらっしゃった部分があって、もう全てそっちにお願いしていた分がありますので、その辺との関係性をよりよい方向に持って行っていただければと思います。

もし何かあったときには、またそっちにお願いせぬばいかぬことがあるんですね、もう受け取らぬぞという話にはならぬような形にしてくださいければと思います。

○環境部長（福田 晃君） ありがとうございます。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員長（田方芳信君） ほか、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） ほかになれば、以上でごみ非常事態宣言後の状況についてを終了します。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

・生活環境に関する諸問題の調査（八代市環境センター建設事業の進捗状況について）

○委員長（田方芳信君） 次に、八代市環境センター建設事業進捗状況について、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○環境部長（福田 晃君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 福田部長。

○環境部長（福田 晃君） はい。環境センター建設事業のスケジュール等について、課長の小橋が報告申し上げます。

このスケジュールについては、市長、副市長に相談、協議したもので、現在での最善の案であるとのこと承のもと、本日報告するものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 小橋環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

資料に基づきまして御説明させていただきます。座って説明いたします。よろしく願いいたします。

それでは、お手元の資料の2枚目です。八代市環境センター建設事業スケジュール案というのをお配りしてるかと思います。カラー刷りのやつです。

これまで御説明してまいりましたが、いろんな要素がございました。協議する要素がございました。その中で、課題として残ってございましたものも幾つかございますので、それを整理いたしまして、現段階ではございますが、最善のスケジュールということで、御説明をさせていただきます。

まず、一番上段の環境影響評価の進捗状況についてまず御説明いたします。現在が、現地調

査が終わりまして、準備書の作成に取りかかっております。この準備書が、解析を今行っておりますが、県のほうに提出する必要性があります。県のほうで審査会がございますので、その審査会に審議していただくということになります。

それが終わりまして、今度は住民説明会、そのための公告縦覧を行ってまいります。これが早ければ3月から4月にかけてということになります。

住民説明会で、今度は、県のほうが公告を打たれます。その公告後に県知事意見が出ますが、ことしの8月ぐらいを予定しております。その後、今度は将来の、機械が据わりましてからの評価を行います。その評価書の作成が終わりますのが、ことしの10月から11月ということで、この評価書の公告縦覧を終えまして、全ての業務が完了するという運びになる予定です。

この中で、住民の説明会というのが出てまいります。これに対しまして、今後、県と協議いたしまして、それから地元住民の皆様と御説明を実施していくことになろうかと思いますが、基本的には、市民全体に御説明をするというような形にはなりますが、その説明会の予定をこれから進めていくということになります。

それから、2段目ですが、県の港湾計画の変更ですが、先ほど御説明いたしました評価書公告縦覧が終わりまして、県のほうが現在の埠頭用地——候補地になっております埠頭用地を都市機能用地という方向に持ってまいります。

それから、売却手続ということになるんですが、港湾計画の変更をしていただきまして約6カ月後、地方港湾審議会というのが開催されます。

それから、県のほうでは財産審議会の後、今度は県議会の承認をもって財産の売り払いをされるということになります。それが来年の11

月ごろを予定しております。

並行いたしまして、地方港湾審議会が終わりましたら、国のほうが用途変更の承認に入れます。この用途変更といいますのが、現在が水産関連用地といたしまして、まだ土地ではございませんで、水産関連用地という、名称は用地なんですけども、海域ですので、それを土地にさせていただく、——未竣工の土地を埋立竣工という手続に入っていられるんですが、まずその前に用途変更というのをされます。水産関連用地から都市機能用地に変えていただくということで用途変更されます。

それからまた6カ月後に、今度は未竣工の土地を埋立竣工という手続に入っていて、その後、今度は土地として登記手続というのをされます。それから所管がえ手続などが行われまして、再来年の11月ごろ国の土地が取得できる運びになろうかと思えます。

それから、3段目ですが、ごみ処理施設の都市計画の位置指定という作業がございます。都市計画審議会なんですけど、県の地方港湾審議会が終わりまして、ごみ処理施設の位置指定の手続の開始に入ります。約4カ月ほどの手続を経まして、八代市都市計画審議会というのに審議していただきます。

ここで、清掃施設が都市施設の中で51条施設というんですけども、その51条施設の位置が決まると、この加賀島地区にこの施設を建てるということですね。それが、位置指定ができます。

続きまして、4段目の事業者選定手続及び実施設計・建設工事などの流れですが、現在、一番下を見ていただきたいんですが、2回の先進地視察を経まして、第6回目まで事業者選定委員会が進んでおります。現時点ですが、2月の23日に第7回目の事業者選定委員会を開催する予定でございます。ここから具体的に入札公告書類の中身の審議に入っていただきます。大

体、3回から4回の審議を経まして、ことしの10月ぐらいに入札公告書類の決定、7月から10月の間ですね、このあたりにかけまして入札公告書類の決定をするということです。それを受けまして、入札公告書類を公告いたしまして、事業者を募集を開始するという時期が、ことしの10月から11月を予定しております。

ただ、この段階で、入札公告を打つ前に、事業費の債務負担行為の設定が必要でございます。これには市議会の承認が必要でございますので、事務局のもう勝手なスケジュールではございますが、10月ぐらいの市議会に上程させていただければというふうに考えております。

その後、入札公告を打ちますと、大体5カ月から6カ月ぐらい、予定をされている事業者のほうで準備をされます。そして、提案書というものをつくられますが、提案書をつくられて、来年の5月ぐらいですね、5月ぐらいに事業者選定委員会の委員の皆さんがヒアリングを行って、審査、講評ということになり、ここで落札者が決定されます。

その後、その事業者と建設や運営に係ります基本協定を締結いたします。それから約2カ月から3カ月後に、市議会本会議におきまして、契約締結の御承認をいただくということになります。それが来年の9月ごろを予定しております。

それから約1年、今度は契約をいたしました事業者は約1年かけまして、基本設計及び実施設計を行ってまいります。

その後、計画通知を提出いたします。建築確認済証の通知が再来年ですね、再来年の2月ぐらいにありますと、いよいよ工事着手ということになります。

現時点で平成29年度の供用開始を目指しますことから、約2年2カ月ぐらいの工期を確保できるというふうに考えております。26カ月程度を目指しますが、――26カ月の確保がで

きるであろうと。

ただし、この工事期間の確保につきましては、さまざまな条件がございます。

まず第一に、県や国の土地が予定どおり確保できると。これが工期確保のもう大前提でございます。

それから、先日、つい最近わかったことなんですけど、県の埠頭用地の中に、旧堤防が埋まっていることがわかりまして、このようなラインでこういうTの字型で、旧堤防が埋まっているそうです。それを埋め殺してあるという情報が入ってまいりました。

そのときに、私どもがこちらの左側のほうに建物を集合させる関係上、くいが打てる場所と重なる可能性が出てまいりました。ですので、用地取得するに当たって、この堤防を撤去した方がいいのか、しなければいけないのか、まずこういった課題が見えてまいりました。

ですので、県とこれから協議をさせていただくんですが、埋まったまま取得するのか、それからどうにか事前に何か対応ができるのか、そのあたりがわかりませんので、これからの平面計画の中で支障がないように、早急にこの課題に取り組んでいきたいと考えております。

そういった課題もありますので、設計期間や工事期間につきましては十分確保できるように、これから県や国と御相談させていただきたいと考えております。

大まかには以上でございます。

2枚目に、次のページに、環境影響評価のちよっと具体的なスケジュールを載せております。南係長のほうから御説明させていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（田方芳信君） 南係長。

○環境センター建設課副主幹兼環境センター建設係長（南 浩一君） おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

では、早速、3枚目の環境影響評価事務スケ

ジュール（案）ということで、A3の縦の資料をごらんください。まず、一番左側に手続ということで、準備書、評価書、それと事後調査報告書という段階があります。実はこの前にもう一つ、一昨年の6月に方法書というものがございましたが、この資料では割愛させていただいております。

では、まず日程等のところから申します。今現在、現地調査が昨年の11月30日をもって終了いたしましたので、方法書に基づきます、今、解析調査、報告書の取りまとめをやっている段階でございます。その取りまとめが済みました段階というのが、かなりちょっと時間がかかりまして、当初、2月の予定をしておりましたが、どうしてもかなりの量がございました関係上、今現在での最善のスケジュールとしましては、3月中旬ごろが公告縦覧できればというふうに目標を立てて、今現在、作業進めております。それを踏まえましていきますと、公告縦覧終了が約、ことしの4月下旬ぐらいになるんじゃないかと思っております。

ここで少しちょっと右側のほうに、八代市、熊本県の事務の手続ということを見ていただきますと、公告縦覧を行う前に、議会のほうへ一旦準備書の概要版の御説明をいたしたいと思っております。

その後、住民説明会というのが準備書の中で、熊本県環境影響評価条例の中で義務づけられておりますので、住民説明会の開催につきましての御説明をしたいと思っております。

それが済みますと、公告縦覧を打った後、もう一つ、熊本県の右手のほうになるんですが、二重丸のところ、県の環境影響評価審査会というのが開かれる予定になっております。これは、今回の八代市が公告して準備書の内容につきまして、有識者15名で構成されます先生方が、現地の状況及び八代市が提出しました準備書の内容について質疑応答があるような形

になっております。

これを踏まえまして、住民意見と県の審査会を経まして県のほうに正式に住民意見を踏まえました回答を添えて手続が進んでまいります。

あと、ちょっと事細かに書いておりますが、最終的にこの期間というのが一番条例に定めた手続期間ということで、約今120日設定されております。これは条例で定められておりますので、4カ月間の期間がかかります。

それを踏まえまして、最終的に今考えてましますのが、ことしの8月下旬までに県知事意見というのがもらえればと思っております。

この手続期間の中では、まず県のほうの手続になりますので、これにつきまして、県のほうでまず公聴会というものを開催をするということが前提になっております関係上、まず公聴会の開催通知をやられます。

この際、まず公聴会に対して公述人という発言をする方の申し出があるかないかというところが大きなポイントになりまして、もし公聴会が開かれるようになりますと、最大150日という日にちがかかる可能性は含んでおりますが、今のスケジュールでは開かれないという前提でちょっとつくっておりますが、それでいきますと、それが終わりますと、また第2回目の県環境影響評価審査会ということで、県の関係課及び住民からの意見、それと市町村からの意見、それを取りまとめまして、県知事意見という内容が定まります。

ここで、おおむね八代市が今まで出しました準備書の内容が適切かどうかというのを判断をしまして、もし、この中で修正もしくはそういったものが追加されますと、少し期間がずれる可能性ございますが、そういったものの意見を集約してまいりますということです。

それが終わりますと、初めて県知事意見という形で八代市のほうへ意見が参りまして、準備書段階というのが、一段ここで終わるというこ

とになります。

あとは評価書でございますが、評価書は、ここで準備書で出てまいります県知事意見というものを踏まえまして作成をしないといけませんので、県知事意見を受けて評価書の作成、そして、最終的にはやはり公告縦覧というような手続を踏まえまして、1つのアセスの事業を実施する前段階までのアセスは終了というふうになります。

あとは、アセスのほうでは、工事中のこと、それと供用開始後ということでの評価書に基づく事後調査を行いまして、最終的には事後調査書を取りまとめたものを公告縦覧をいたしまして、アセスの一連の手続が終了するというふうになってまいります。ですので、今、事業実施に必要なのは、評価書の公告縦覧が終了するということが非常に重要になってまいります。

それと、もう1枚めくっていただきますと、本当まだあらあらではございますが、写真を4枚つけておりまして、アセス上、どういうふうなものをやるのかということで、一番わかりやすいかなと思いますものをちょっと1つ挙げております。

これはアセスの中で建物の色合いがどのように景観に対して影響があるのかということで、建物を、例えばこういうふうに、今、書いておりますが、想定としまして、煙突の高さを59メートル、施設の高さを40メートル、施設の幅を東西135メートル、南北153メートルというふうに設定をしまして、今回建設を予定しております位置に建物を置いてみたということです。

そして、この色合いをずっと変化を見ていきまして、これはまだちょっと定性的と申しまして、ただ単純に色合いを見ただけなんです、審査会のほうでは、これをもう少し定量的ということで、数値化をなさいという指示が出ております関係上、これからまた数値化する作業

がまだ残っております。現段階での今お示しできる最大限の資料を今回の委員会でご報告したところでございます。

以上でございます。

○委員長（田方芳信君） 本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（田中 安君） はい、済みません。

○委員長（田方芳信君） 田中委員。

○委員（田中 安君） 住民説明会の件ですが、八代校区ほかと書いてありますが、ほかということは郡築校区のことですか。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 小橋課長。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） はい。公告の説明対象者は市民全体ではあるんですが、説明会場につきましては、八代校区及び郡築校区を予定しております。

○委員（田中 安君） はいはい、わかりました。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（田中 安君） はい、済みません。

○委員長（田方芳信君） 田中委員。

○委員（田中 安君） その中でですね、住民意見を聴取をするという形で出てるんだけど、まさか反対意見とかなんか、そういうのをちゃんと聞かれるんですかね。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） はい。

○委員長（田方芳信君） 小橋課長。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） はい。これまでも八代校区及び郡築校区におきましては、理事会の席で進捗状況、それからいろんな検討の協議内容、そういったものを御報告してまいりました。もちろん、建設環境委員会に報告した後の事後内容ではありますが、これまでも報告をしてまいりました。

今、田中委員のほうから、ちょっと御心配な点があるのかということだろうと思うんですが、現時点では、漁港関連者、それから八代校区の住民、それから市政協力員の方々、それから郡築校区もそうですが、特に異論はございません。

ただ、これから現地調査のデータ、それから動植物の生息状況、それから大気汚染のこれからのこと、そういったことを御説明していく中で、御心配なことがもしかしたらあるのかもしれませんが、現時点ではございません。

以上です。

○委員（田中 安君） はい、いいです。

○委員長（田方芳信君） よろしいですか。ほかにありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本幸一君） はい。やっこのスケジュールについては、納得いくような、皆さんが理解できるようなスケジュールが、私はできてまいったと思っております。ただ、問題は先ほど、この工事着手についての2点の問題、1点目については、国・県の申請というのは、いろんな方法で可能かと思いますが、この旧堤防のこれがあるということは、工法自体、やっぱりいろんな支障を来す場合が想定されますので、そこは事前にですね、対応されるようにして、29年度の完成目指して頑張っていたきたい。

○委員長（田方芳信君） ほかはありませんか。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。環境評価の分、このスケジュール表なんですけど、ここが一応評価書の公告縦覧が終わるのがことしの11月ということで、その後、12月に港湾計画の変更手続が開始されるということなんですけど、ちょっとお聞きしたいのは、下から2段目の市の

議会での債務負担行為の議決を行うっていうのが、先ほどの説明では10月というふうなことになったんですが、この10月に債務負担行為をしなければならなかった理由というようなことが1つと、もう1つはですね、ここにたびたびスケジュール案が出てくるんですが、当初は平成29年の4月に竣工というふうなことのスケジュールがまずあったように思う。その後出てきた部分については、平成29年の11月という、ここが終わって12月から竣工しているっていうこと、今回は平成29年度、要するに平成30年4月1日ぐらいが竣工になるのかななんて思ってるんですが、ここまですっと延びてきた理由についてもちょっと——、この2つお聞かせをいただきたいと。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） はい。

○委員長（田方芳信君） 小橋課長。

○環境センター建設課長（小橋孝男君） まず、債務負担行為の理由ですね、10月に打つ理由、それをまず御説明いたします。

事務局といたしましては、いろいろなさまざまな条件をクリアしなければいけないので、できることから早目にこの事業者をとということで、その1つの中に事業者選定というのがございました。ただ、事業者選定も第三者機関に委ねています関係上、どうしても委員の先生方の日程の都合がなかなかつきませんで、私どもが急ぎたいという気持ちはありましても、ままならなかったというのも事実でございます。

それから、委員の中からも、やはり施設を1回先進地施設を見てみたいということで、そういった御要望もございました。そういったことから、中身の検討に入る前に、もう少し事前情報を得たいということでしたので、2回の視察を組むことにはなったんですが、3月議会に25年度の当初予算として債務負担行為をお願いしたかったんですけども、事業者選定委員会の

スケジュールがなかなか組めなかったことも事実です。

それから、港湾計画の変更が11月以降に行われるということで、環境アセスメントの評価書を待って、港湾計画の変更がなされますので、これを機に事業者を募集したらどうだろうかという御意見が、会派別勉強会の中で、いろんな議員の方々から御指摘がございました。御意見もございました。

そういったことを踏まえまして、私どもが事業者選定を急ぎたいということと、土地の確保、担保ということから考えまして、環境影響評価書の公告縦覧を待って、港湾計画の変更の手続の開始が見えたところからということで、一つの根拠といたしまして、県知事意見が出ます準備書の、——ことしの8月ですね、それが終わったことを受けて市議会の御承認を、債務負担行為の御承認をいただきたいということでスケジュールを変更してまいりました。

堀口副委員長御指摘のとおり、二転三転いたしました。しかし、我々といたしましても、先ほど部長からもありました市議会と行政が1つになってこの事業に取り組んでいただきたいという思いもありまして、入札公告書の作成の決定ですね、これの時期についてと市議会での債務負担行為の御承認の時期につきましてこれまで調整してまいりまして、ようやくきょう最善のスケジュールがお示しできたのではないかと、いうふうに考えております。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員長（田方芳信君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。私がちょっと心配するのはですね、ことし8月は選挙という年になりまして、市長も選挙がございますし、我々市議会も選挙があるということ、それが9月の3日までが我々の任期であるという状況があって、すぐ臨時会が開かれ、そして9月の定例

会が10月にずれ込むであろうという憶測があってですね、その辺のところの説明をですね、非常に新しい方が入られたりとか、内容がよくできないという状況の中で、債務負担行為、要するに20年間、今、一説によると240億円というふうな部分の債務負担行為をしなければならぬという、こういう決断をしなければならぬという状況の中において、新しく入られた方、もしくは前からいらっしゃる方は理解されてるんだろうけども、そこについてはよほど説明をしないと、なかなか理解が得られないのかなというところもちょっと心配するところです。

それともう一つ、今、先ほどおっしゃられた港湾計画の変更手続が開始されるのが大体12月であろうというふうなところであるならば、私は、御意見として聞いていただきたいんですが、入札公告する前に債務負担行為をしなければならぬということであるならば、12月議会の、港湾計画変更手続開始が12月であるならば、そこに合わせて12月に債務負担行為を持ってきてもいいんじゃないかという話がなかったのかななんて思って、今見てみますと、環境影響評価の部分の公告縦覧というのに合わせて、今回、債務負担行為をするというお話だったんですが、そうじゃなくて、港湾計画の変更手続がいよいよ始まりましたというような状況の中で、ですから、もうある程度、県の土地の所有についてはですね、担保ができたんじゃないかというところがある。であるならば、12月ぐらいが債務負担行為、そうすると、その辺の選挙終わった間もないときではなくて、ある程度、1カ月、1カ月半という状況がそこには見えてきますので、その辺のところも少し考えてみられたらどうかななんて思ったもんだからですね、そこをちょっと御意見としてお話しをさせていただきました。

○委員長（田方芳信君） ほかにありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田方芳信君) なければ、以上で八代市環境センター建設事業進捗状況についてを終了します。

ほかに当委員会の所管事務調査について、何かございませんか。

○委員(中村和美君) ちょっといいですか、委員長。

○委員長(田方芳信君) 中村委員。

○委員(中村和美君) はい。もうセンターとは関係なかですけど、今、中国ですね。汚染されて、きのうのニュースなんかでは、その汚染された大気ちゅうか、これがこの西日本、今覆いよる状態なんですけど、きょうは雨がちょっと降りよったけん安心したわけですけど、雨が降れば多分薄なっとは思いますが、これからそういうのがですね、しばらく続くんじゃないかと思えますけど、八代市としてはどやんか体制、なんか、例えば、異常乾燥注意報と一緒に、そういうのはないんですか。(笑声)

○委員長(田方芳信君) 宮川次長。

○環境部次長(宮川正則君) 今、中村委員さんが御心配のこと、これについては我々もですね、ここ数年前からですね、非常に気にかかっておりました。

国もですね、中国のほう、大陸からのスモッグ、それから黄砂についてはですね、情報をですね、毎時ネットで公表しております。中国のほうもですね、北京市のほうでスモッグ状況について、今、公表しておりますので、国の収集データ、それから中国のデータ、それとあと九州大学がですね、個別にまた情報を持っておりますので、そこら辺をですね、今我々としてもネットで確認をしております。

あわせて、光化学スモッグについてもですね、召集体制やそういったものをですね、整備をしておりますので、それらの情報をもとに、

熊本県とですね、一緒になって、市民の皆様方が必要なですね、情報提供、そういったものはですね、今後もこれまでどおり続けていきたいと思っております。

以上です。

○委員(中村和美君) そうですね、早目に対処を。だけんマスクしとったろう。(笑声)

○環境部次長(宮川正則君) さっきのよろしいでしょうか。

○委員長(田方芳信君) よろしいですか。

○委員(中村和美君) はい。

○委員長(田方芳信君) はい。ほか、ありませんかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田方芳信君) なければ、以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって建設環境委員会を散会します。

(午前10時56分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成25年2月1日

建設環境委員会

委員長